

9月定例市議會

6月7月水害
復舊予算決定
市街地、道路舗装も近く着工
英國産、種豚で授精も始める

傍聴記

才入才出追加更正予算、條例の制定改正、市監査委員、固定資産評価審査委員の選任、その他の案件を審議する第三回定例市議會は9月28日開かれ、會期を三日間とし、牧内議長が病氣療養中のため花田副議長代つて議事を運営、提出議案十三件の内、慎重審議を要するものはそれ、委員會付託とし専門的に調査研究或いは現地調査等も行い最終日30日、繼續審議中の議案一件否決今會期提出議案は全部が可決された。

28日定例市議會開会先づ前の議會に於ける委員會付託案件について各委員長より次のように審議経過を報告
市財産及び營造物並びに契約に關する條例制定については、
(議案第三三號)
現行の條例で別段支障はないものと考へられ本市の状況も調査した結果並に本市の實情よりその要を認めないとの結論に達したもので否決とした。
※授産場所の引揚住宅移轉については、本件については市も相當額の出費を要するものと思はれるが一應居住者、同の募集を求め、市長からも移轉の申入をされたが、自費を以て移轉出来ない者もあるの未だ結論を得るに至つていない。
◎議案第三三號否決
厚生委員長
※國民健康保險について
本制度は相互共済のものに貧富の差別なく醫療の權利を確保せしめるため、國に於いても本事業に多額の補助金を交付し國民の總てに、その

恩恵に浴せしむべく之が普及徹底を圖つてゐるが、現在實施してゐる市町村に於いて調査した、その結果本市は以前の保險組合時代の清算も終つてゐるので本事業の經營は太した困難ではないと委員會では「實施すべし」と決定した。
◎適當な時機に市長より正式に提案されるよう決定
※農水産委員長
※長崎牛深定期航路の阿久根まで延長につ

九汽の延長は困難であるが、現航の南國航運の牛深線と九汽の長崎線との接続により此の目的に沿つた運航をして貰うよう兩商社に要請した處、善處する旨の回答を得たが接続連絡となく時間變更許可等により或程度期日を要するとのことであるが實現の曉には牛深での貨物積換に荷主が立入る要もなく貨客の切符も通すに済むことになる水害対策特別委員長の現地調査及び慰問等報告(前号掲載の通り)がなされた。

市指定の量水器を購入することが出来るよう「改める」ものである。
◎一部修正可決
△學識経験者より選任する市監査委員の任期満了により再任に同意を求め
◎原案通り満場一致を以て神上蘭治平氏再任に決定
△固定資産評價審査委員委員堀切俊彦氏の任期満了により再任に同意を求め
◎満場一致原案可決
△觀光特別委員會設置について
提案者花田議員外觀光事業に根本的對策を講じ以て縣立公園としての充實を期せんとするものであり委員に正副議長、大石、杉、堀山、船、元、伊藤、井上、松永、早水各議員を選任
△市稅條例の一部を改正する條例
地方稅法の改正に基き入湯稅の稅率を引上げるものであるが從來宿泊を伴う温泉客が特別徴收の方法で一日十圓の入湯稅を納めてゐたのを二十圓に改正するものである。
◎原案可決
△上水道使用條例の一部改正
給水は計量法によることに市條例で定め量水器の費用で裝置して貸付けることになつてゐるが企業態勢からして今直ちに全部の栓に裝置することは不可能な問題であり、市でも之に向つて努力するが使用量の適正を期するため「使用者が市長の承認を得て

手當支給の特例に關する條例については國家公務員の期末手当支給に準じ、市の一般職に關する職員特別職の職員、議員、教育長について給與月額(在職六ヶ月以上)の百分の十五(六ヶ月未満)百分の七、五(三ヶ月未満)の繰上支給に準じ、市上の場合であり他市の支給額を調査した結果原案可決
△市有種豚種付料徴收條例の制定について
市養豚界向上のため英國産種豚(第六、レントン、ロビンフッド)を七月購入し委託飼育中であつたが種付出来るようになったので徴收條例を制定するものであり、修正可決
種付料は次の通り
イ初回の場合、一回口初回に受胎しなかつた場合第二回目分五〇〇圓(第三回目分五〇〇圓)を市が維持管理の完壁を期するよう農林省との契約承認について
授精手数料
市職員が授精を行つた場合一回につき三〇〇圓、
となつてゐるが、生種付はしない方針で授精は民間の授精師に頼むことは自由である。
△一般會計才入才出追加更正予算
追加額一、三三、六五圓
土出の主なものは土木費約二五八萬圓であるが殆んどが本年水害の道路橋梁河川復舊費であり、次が教育費約七八萬圓で小中學校の需用費費費に充てるものである、その他寄附金(阿中PTA)に

よる住宅建築費、密入國者の天然痘發生による予防費、農場費、耕地土等の災害復舊費等であり、之に充てる財源即ち才入は國庫補助約九〇萬圓(寄附金三〇萬圓)市税一三七萬圓、小松原及び海岸埋立地二八萬圓餘は使用料手数料繰越金、雜入金等で賄ふものであるが、確認を要するものは現地調査も行い慎重を期した上原案を可決した。
△上水道才入才出追加更正予算
追加額一、三三、六五圓
量水器、漏水発見器ポンプ等購入し事業の充實を圖らんとするもので、その財源は工事費收入、使用料手数料雜收入によつて賄ふものであり原案可決。
△土地改良により造成された遠見ヶ岡の道路(幅四米延長一千二百米)を市が維持管理の完壁を期するよう農林省との契約承認について
開拓の持主市町村共通のものであり原案可決。
△折多土地改良區が灌漑排水事業資金として二七八萬圓を農林漁業金融公庫から借入れたについて「契約不履行に違反し、全公庫に損失を蒙る」との主張を市が確認する旨を提出し、追加額一、三三、六五圓
土出の主なものは土木費約二五八萬圓であるが殆んどが本年水害の道路橋梁河川復舊費であり、次が教育費約七八萬圓で小中學校の需用費費費に充てるものである、その他寄附金(阿中PTA)に

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。
市長諸般報告
市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市指定の量水器を購入することが出来るよう「改める」ものである。
◎一部修正可決
△學識経験者より選任する市監査委員の任期満了により再任に同意を求め
◎原案通り満場一致を以て神上蘭治平氏再任に決定
△固定資産評價審査委員委員堀切俊彦氏の任期満了により再任に同意を求め
◎満場一致原案可決
△觀光特別委員會設置について
提案者花田議員外觀光事業に根本的對策を講じ以て縣立公園としての充實を期せんとするものであり委員に正副議長、大石、杉、堀山、船、元、伊藤、井上、松永、早水各議員を選任
△市稅條例の一部を改正する條例
地方稅法の改正に基き入湯稅の稅率を引上げるものであるが從來宿泊を伴う温泉客が特別徴收の方法で一日十圓の入湯稅を納めてゐたのを二十圓に改正するものである。
◎原案可決
△上水道使用條例の一部改正
給水は計量法によることに市條例で定め量水器の費用で裝置して貸付けることになつてゐるが企業態勢からして今直ちに全部の栓に裝置することは不可能な問題であり、市でも之に向つて努力するが使用量の適正を期するため「使用者が市長の承認を得て

よる住宅建築費、密入國者の天然痘發生による予防費、農場費、耕地土等の災害復舊費等であり、之に充てる財源即ち才入は國庫補助約九〇萬圓(寄附金三〇萬圓)市税一三七萬圓、小松原及び海岸埋立地二八萬圓餘は使用料手数料繰越金、雜入金等で賄ふものであるが、確認を要するものは現地調査も行い慎重を期した上原案を可決した。
△上水道才入才出追加更正予算
追加額一、三三、六五圓
量水器、漏水発見器ポンプ等購入し事業の充實を圖らんとするもので、その財源は工事費收入、使用料手数料雜收入によつて賄ふものであり原案可決。
△土地改良により造成された遠見ヶ岡の道路(幅四米延長一千二百米)を市が維持管理の完壁を期するよう農林省との契約承認について
開拓の持主市町村共通のものであり原案可決。
△折多土地改良區が灌漑排水事業資金として二七八萬圓を農林漁業金融公庫から借入れたについて「契約不履行に違反し、全公庫に損失を蒙る」との主張を市が確認する旨を提出し、追加額一、三三、六五圓
土出の主なものは土木費約二五八萬圓であるが殆んどが本年水害の道路橋梁河川復舊費であり、次が教育費約七八萬圓で小中學校の需用費費費に充てるものである、その他寄附金(阿中PTA)に

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市長は諸報告を兼ねたの要求に於て會議の協力を求められた。
整理地内の道路舗装について關係が深い第一期中に八五〇萬圓の予算で五百米だけ早速着工することになったが七五〇米あるのでも市からも極力援助して此處まではすませたい、何分道幅が廣いので思ふ様にゆかないが来年度も引き続きやつて港橋も十二月頃までは出来ると思ふから今暫く辛抱願いたい。
三工場誘致については會議と共に考察を廻らしてゐるが立地條件に恵れず意にまかせないが幸ひ田代鐵山の鑛石が銅の含有量が多く製煉所を設ける計畫であるから市も之を援助し市街地近邊に粗鋼製煉所を設けたいので數々問題について會議の協力を願ひます。
全鎮山ではその機械も既に十二月頃頃の着の予定で明年早々に製煉に着手する予定のようである。
◎原案可決
△建設委員會より市土木事業の推進のため水災害予防策等も調査研究したいので閉會中建設委員會を三日間開くことの承認について
提案理由及審議の筋道等で真摯な議論が交され途中幾度か協議會に切替へ亦運営委員會を開くなど一時陰鬱な雲行きをみせたが何れも目的は市政前進のための論戰であり承認に決定した。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

市役所職員
農協職員
農協職員、使丁
その他一般希望者
※實施日程
30日 農協職員、使丁
31日 農協職員、使丁
※時間午前9時〜午後5時
※検診料一人三三圓
※各自負担、但し事業場は事業主負担。

◎無家畜農家 1070戸、肥料の自給と副業収入に是非各戸に家畜を!

1. 家畜家禽の飼育状況								2. 畜産収入の概況							
地域	總農家数	無家畜農家数	乳牛	肉牛	馬	豚	鶏	牛	馬	豚	鶏	鶏卵	牛乳其他	計	
								千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
波留	712	293	13	142	15	391	2,597	2,019	307	2,729	72	1,005	390	6,522	
赤瀬	301	57	22	162	4	120	1,364	6,020	155	890	83	334	93	6,575	
折口	220	24	1	126	5	121	903	4,722		377	7	125		5,231	
多田	164	17		131		43	548	2,998		85	4	24		3,111	
鶴川	479	115	3	354	3	31	1,489	6,467		162	30	132	22	6,813	
山下	489	116	5	396	2	26	1,951	4,450		92	36	123	13	4,714	
目川	690	175	1	215	5	422	2,063	4,444		3,053	36	647		8,180	
西大	1247	270		548		581	3,370	9,159	95	3,881	87	842		14,064	
計	4,302	1,070	45	2,074	36	1,735	14,285	39,279	567	11,269	355	3,232	518	55,210	

◎鶏は含んでいない。

統計からながめた
本市農業の実態(五)
無家畜農家が24%
農家の家畜家禽飼育状況については本欄(三)でその概数をお知らせしたが之を地域別に区分し尙一年間の畜産収入も併記してみました。
無家畜農家も農家總数の24.09%を占めてゐるので自給肥料による實質上の増収亦副業収入面よりしても是非之が解消を圖らねばならない。
尙農家生産物で販賣し現金収入を得た額は一億六千萬圓を超すが、この内家畜家禽の飼育により得た現金収入額は34.35%を占め畜産収入が農家經濟の重要な支へであることがよく判るが更に家畜家禽の飼育により得た自給肥料を現金に換算するときは莫大に額に上る事でしょう。

廣報は一部
二戸の回覽

近
く
申
請
受
付

D、履歴書について

◎ 普通恩給

區分	仮定俸給	12年未滿	區分	仮定俸給	12年	13年
少佐	186,000	58,500	少佐	186,000		62,000
少中	146,400	48,800	少中	146,400		48,800
少少	115,200	38,400	少少	115,200		38,400
中尉	99,600	33,200	中尉	99,600		33,200
准士官	87,600	29,930	准士官	87,600		29,299
上曹	73,200	28,670	上曹	73,200	24,400	
曹長	70,800	28,320	曹長	70,800	23,600	
一軍曹	68,400	27,930	一軍曹	68,400	22,800	
二伍	60,600	26,765	二伍	60,600	20,200	
兵			兵			

◎一時恩給 仮定俸給の12分の1×實役年數＝受給額

書類は軍隊履歴であり、恩給法に一番重要な材料です。

①生存軍人恩給該當者で恩給同志會に履歴書を出していない方は、早急に出して下さい。

②又恩給同志會部落役員の方は、この際一人でも受給現れの無いように指導して下さい。ようお願ひします。

③遺族の方は、この前「お知らせ」しましたがいらないので必ず整備して下さい。

現在では中立を尊重するから、この請求は且つてない。厩大な事務量で、現在までの遺族年金請求とは、根本的に相違していますので、皆様の絶大な御援助をお願いいたします。分の御協力をお願いし、何分金額は次の通りです。

出来るようです。すから出来る。早目に整備するよう努力して下さい。

出来れば、恩給同志會部落役員の方に相談させていただきます。

以上申述べましたが、去冬細部事項の決定を、窓口合せの方に、返事出来かねて居りますが、これが決定すれば、本格的に事務を開始するのは、十月中旬頃と予想しています。

又、請求する前に校區を別に、でも説明會を開いて出来る丈の広報に努めることにします。

狂犬病注射

貴方の飼犬は市役所に登録し狂犬病予防注射をうけておられますか。
飼犬は毎年四月登録をお更新し、新たに飼育した場合はその都度登録し鑑札の交付をうけ五月、十一月の二回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

又、普通取締りより約一週間早く刈取ることにすると、たら陰干すことになり、乾燥するべく千歯爪型鋸を使用

7日 から

から、他人に悪をかけないよう登
録し、注射は是非随行願
ます。出水保健所所
調査の結果、注射洩れ
犬が市内に二五七頭
いました、これらの
犬主には保健所より直
接、警告状が發せられ
います、まだく
います。

なお登録済みの鑑札と
注射済みのメダルを首
輪につけていない犬は
この予防注射後實施す
る野犬狩に野良犬とし
て捕かくされるほか飼
主は狂犬病予防法によ
り三万圓以下の罰金に
處せられる事になつて
います。

狂犬病予防注射日割 Ⅱ

見た下は、
て交
7.自分の
な採種
は早目に
早目に
込み交
◎今年
丈夫で
一應
して

農業改良

時報



◎稲の刈取りの適期は
出穂後四五～一五〇日が
適當であつて刈り遅れ
ると品質を悪くする
◎來年の種モミ、面ど
うだ、などと言わない
で左の方法で採種しま
しょう。
1.刈取る前に稻田の中
で一株／＼品種個有の

市 民 稅
(三期分)

御忘れなく月末までには御納め下さい

豚コレラに注意

予防接種を
實施いたします

九月十六日飯島に發生した、豚コレラはその後全島にまん延、なほ續發の傾向にありまして、で、家畜商は豚の取引禁止について格別の注意を願ひます飼育者は常に豚の舉動に注意し、異状を認めたら市農林課に連絡を取ると同時に獸醫師の診断をうけて下さい。

※10月21日より30日まで、家畜傳染病予防法にもとづき豚コレラ予防注射を實施致します、注射液及手数料は大豚一五〇圓、中豚一〇〇圓、小豚五〇圓

阿久根・牛深間
直通電話開設ついに成る

昨年十二月以來、熊本電氣通信局長、鹿兒島電氣通信部長の關係個所に阿久根市並に東西長島村、牛深町で強く陳情して居た阿久根、牛深間直通電話が遂に九月二十二日より開通することになりました。

これによつて熊本縣隨一の漁業地牛深との商取引も活潑となり今後益々當市商工業發展に寄與すること大なることを衷心より祝福致します。

本市農業の実態
(四)

田は經營耕地の四一%

先方は農家の平均經營耕地面積と將來への農業經營の方向について述べたが、本号では農家人口並びに經營耕地面と規模別及び農業への依存とその實態を解つて示す專業兼業の状況に御知らせし、地域ごとにした。

農家人口
(五歌以上)
四三〇二戸
男二、八八四人
女一、〇九四九人
男一、〇九四九人
女一、〇〇〇五人

の内主な農業従事者は
男 三、九六四人
女 四、八五二人
が約九〇〇人多く
四三〇二戸の家庭の
主婦も農業に一所懸命
と云うところ、
補助的な農業従事者即ち、農業の手傳ひ、朝晩の草刈程度のもものは
男 一、〇六四人
女 一、三一四八人
他に職業をもつか、或いは賃勞日雇等により農繁期だけに農業に従事するものは、
男 七六二人
女 三八七人
で残りの
男五

1. 經營耕地面積と田畑の割合								2. 經營規模別								3. 農家人口		4. 專業兼業別					二、耕地面積及經營情況地域別	女五、三、八二人 即ち四二%が老齢者となり 子供等が労働力のな ものであり、一世帯平 均五三人の中三人が 働く能力があることに なつてい なる。 なほ農業 を備つて 四六% になつてい
別	田	耕地對田 の割合%	畑	耕地對畑 の割合%	果樹 茶桑園	其割 割合%	地域別 耕地計	總農 家數	3反 未満	3反 5反	5反 7反	7反 1町	1町 1.5町	1.5町 2町	2町 3町	農家 人口	農 業 従 事 者	農 業 し ない 者	專 業 農 家	兼 業 農 家	其 他 無 業			
留	74.97	33.97	143.32	64.93	2.42	1.19	220.72	712	439	141	76	41	15			3,821	1,576	2,245	112	248	352			
川	51.44	31.88	101.38	82.82	8.56	5.36	161.39	301	73	73	77	52	26			1,677	796	881	168	101	32			
折	69.03	43.66	80.53	50.94	8.53	5.40	158.10	220	48	30	36	47	46	12	1	1,263	670	593	137	48	35			
口	79.39	57.08	53.25	38.28	6.45	4.64	139.10	164	8	21	32	51	44	8		936	547	389	122	32	10			
内	143.84	56.57	99.11	38.98	11.33	4.45	254.29	479	115	134	100	98	28	4		2,527	1,295	1,232	216	218	45			
下	143.36	56.26	99.76		1.70	4.59	254.33	489	115	146	104	95	28	1		2,569	1,368	1,201	226	226	38			

女五、三八二人
 なる。
 即ち四二%が老齢者な
 子供等で稼働力のない
 ものであり、一世帯平
 均五、三人の中三人が
 働く能力があることに
 なほ農業のために常雇
 を備つてゐる農家は、
 四六戸、人員五七人と
 なつてゐる。

農繁期だけのものは除いた
兼業区分は収入割合による

○辨すれし魚や、すり飯、パン、梅、は菜、では腐る。そのない養的か安全で、○辨當かずはづ、カシユル、えるこした小魚、味噌、ルシユ友海藻類友○ビタミ様

緑のこゆ大根葉や黄色の酢ならぬ、よう等、常れのみごはいけないから、少部類のつくだに等をつくるのはよい。

○辨當の料理は、切り方素子、毎月先をかえた料理を、もたれ。腐りやすいから、生魚、あえもの、ちくちくつき揚等、なり製品のようなものはさける。辨當の飯の上には油をかけてたりするのをよくきく。

煮餡を完全にしなく、いる、いためる、あげ、る料理は特に辨當料理によい。味は平らなもの、油脂を多く用いたものはよい、別に料理したものとは腐りやすうから材料を一緒にして料理したもののがよい。

辨當箱は出来るだけ大きさと年令、労働を考へて適當な大きさのものを選ぶ。

